

主な休暇制度

コノハ休暇

20日

コノハ休暇とは、年次休暇のことをいいます。

結婚休暇

6日

新婚旅行や、引っ越しなどの結婚生活のスタートのために取得されています。

トモイク休暇

7日

トモイク休暇とは、妻の出産補助休暇(2日間)と男性職員の育児参加休暇(5日間)の総称で、育児休業とは別に取得できます。



家族休暇

9日

家族の看病や、子どもの入学式、授業参観、夏季のリフレッシュのために取得できます。